

還元施設整備等に係る事業予定について

H29. 12 月時点

これまでの基本構想や既決協定書の位置づけ，組合規約の変更を踏まえ，還元施設のあり方や整備スケジュール予定について，以下のとおり整理し，関係条例及び予算審議を経たうえで事業進展を目指してまいります。

新処理施設本体：整備スケジュール予定

- H29. 9 月 事業者の選定（新処理施設整備） ※9/25 本契約（議会議決）
 10 月 処理施設整備に係る実施設計（～H30. 9 月）※工事事前業務を実施
 H30. 10 月 新処理施設本体工事（～H33. 3 月）
 H33. 4 月 新処理施設供用開始
 Cf. 周辺道路関係（H29 年：詳細設計，H30 年～：用地買収，H31 年～：改良工事）

余熱利用還元施設整備事業に関連する事項（条件等）

新処理施設に係る実施設計協議において，選定事業者と協議し，新処理施設の配置や余熱利用等に係る実施設計が確定し，以下の事項が明確になります

- （余熱利用方法） ・ 発電（発電した電力を売却）
 （敷地内配置） ・ 処理施設本体及び構内道路等の敷地内配置
 （その他） ・ 周辺道路整備事業における道路詳細設計

※このほか、現施設の解体やストックヤードの取扱い等も考慮していきます

還元施設関係：整備スケジュール予定の考え方

- ・ 選定事業者による処理施設（敷地内配置含む）の実実施設計や組合が進める道路詳細設計の内容を見極めたうえで，還元施設の検討を開始することにより，各種条件等が整理確定された段階にも至ることから，合理的な事業展開が図られます。また，過度な整備事業の同時実施や集中に伴う管内住民への負担増大（工事による環境影響，税）にも配慮できます。

- H30 年度 還元施設整備等の方針・基本構想策定，適地検討（用地選定）
 H31 年度 施設基本計画（設計），用地選定（用地取得），事業方式検討ほか
 H32 年度 事業者選定，工事（～H33 年度）
 H34 年度 供用開始

次年度（平成 30 年度）の構想策定業務計画は次のとおりを予定します。

項目	5 月	～	8 月	9 月	～	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
基本構想	検討					原案作成				
		アンケート					議会・住民説明		パブコメ	※事後修正 構想策定
委員会	○		○		○		○	○	○	

※今後、議会の関連議案及び予算審議のうえで確定いたします。

なお、構想策定に係る地元意見等の反映については、委員会やアンケート、説明会、パブコメ等の多様な事務事業を通じて配慮していきます。